

農業土木事業協会と連携協定を締結しました

研究推進部

食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保などの理想実現に向け、技術の向上と普及を実現することを目的として、一般社団法人農業土木事業協会と連携協定を結びました。締結式は8月22日、農業土木会館で行われ、桐所長と協会の日置秀彦専務理事が出席し、協定書に署名しました。

今後は、農工研の研究成果等を協会員へ普及させること、共同研究を推進することなどで連携及び協力していきます



協定書を持つ桐所長（左）と日置専務理事（右）